



新宿区

『新宿力』で創造する
やすらぎとにぎわいのまち新宿

令和7年第1回区議会定例会
新宿区長定例記者会見資料
令和7年2月5日

事業名	障害者施策の充実について		
予算額	令和7年度予算額 (前年度予算額)	55,410 千円 27,922 千円	(拡充・新規)
取材先	福祉部障害者福祉課 障害児等タイムケア事業運営助成等(電話 03-5273-4253) 巡回入浴サービス(電話 03-5273-4520) 重度障害者等就労支援(電話 03-5273-4583)		

障害児等タイムケア事業運営助成等 【予算:16,550千円】

■ 18歳以上の障害者に、日中活動終了後の居場所を提供します

障害児を対象に、放課後や長期休業中の居場所を提供する本事業について、18歳以上の障害者の日中活動終了後の居場所を提供するため、対象者の年齢制限を撤廃し、定員を拡充します。



対象者 小・中・高校生→年齢制限なし
定員 30名→34名
実施場所 まいペース(子ども総合センター3階)
運営法人 社会福祉法人新宿あした会



巡回入浴サービス 【予算:28,179千円】

■ 重度心身障害者の入浴を支援する回数を増やします

家族等の介助だけでは入浴困難な在宅の重度心身障害者に対して、定期的に自宅で入浴する機会を提供する本事業について、重度心身障害者の衛生向上及び健康保持の促進のため、利用可能回数を拡充します。



利用可能回数 週1回→週2回

障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備

区では、障害の有無にかかわらず地域の中で安心して暮らし続けられるよう住環境の整備や総合的な就労支援に取り組んでいます。

令和7年度は、障害児等タイムケア事業や巡回入浴サービスの拡充など、生活支援の充実を図るとともに、通勤や職場等における就労支援を新たに開始し、安心して働き続けられる環境を整備していきます。

重度障害者等就労支援 【予算:10,681千円】

■ 重度の障害がある方でも、安心して働ける環境づくりを推進します

企業や自営等で働く重度障害者等に対して、通勤や職場等における支援を行う事業を新たに開始します。

対象者 次のいずれにも当てはまる方

- ①新宿区から重度訪問介護・同行援護・行動援護のうちいずれかの支給決定を受けている方
- ②1週間の労働時間が10時間以上の方

支援内容

通勤支援



・ガイドヘルパーによる
通勤同行

職場等における支援



・喀痰吸引
・姿勢の調整

本事業は、障害者雇用納付金制度に基づく助成金との連携により実施します

民間企業に雇用されている方については、国の障害者雇用納付金に基づく助成金を活用しても雇用継続に支障が残る部分(4か月目以上の通勤支援・喀痰吸引、姿勢の調整等)について、新宿区が本事業により支援します。

自営等で働く方については、自営等に従事することにより、所得の向上が見込まれると区が認めた方に対して、本事業により支援します。